

(お知らせメモ)

柏崎刈羽原子力発電所 7号機の出力上昇の開始について

平成 21 年 7 月 31 日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当社は、当所 7号機における燃料棒からの放射性物質の漏えいに関する調査結果を、昨日、経済産業省原子力安全・保安院、新潟県、柏崎市ならびに刈羽村へご報告いたしました。
(平成 21 年 7 月 30 日お知らせ済み)

本日、経済産業省原子力安全・保安院ならびに地元自治体より、漏えい燃料の特定および漏えいの抑制対策については妥当であるとのご確認をいただきましたので、今後、定格熱出力到達時における、燃料から放射性物質の漏えいが抑制されていることを確認するために、午後 10 時より、プラントの出力を定格熱出力まで上昇させる操作を開始することといたします。出力の上昇は、漏えい燃料が装荷されている範囲の近傍にある制御棒 5 本を全挿入し、放射性物質の漏えいを抑制した状態で行い、その状態を維持してプラントを運転できるか評価を行います。

当社は、今後も引き続き原因究明に努めるとともに、燃料棒からの放射性物質の漏えいに対する対応として、高感度オフガスモニタおよび関連パラメータの監視を強化しながら、安全を第一に慎重に運転を行ってまいります。監視の中で異常が確認された場合や燃料被覆管の損傷の拡大が疑われる場合には、プラントの停止を含めた対応について検討いたします。

なお、営業運転への移行につきましては、経済産業省原子力安全・保安院ならびに新潟県技術委員会の評価・審議をいただき、対応が妥当だと判断された後、進めてまいります。

以 上